

議案第 95 号

特定事業契約の締結について

下記のとおり特定事業契約を締結したいので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 12 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 事業名 | 狭山市立堀兼学校給食センター更新事業
(事業場所 狭山市大字加佐志地内) |
| 2 | 契約の方法 | 総合評価一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 3,997,864,448 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
281,019,558 円)
上記金額に、事業契約約款の定める方法により算定した金利変更及び物価変動による増減額並びに当該増減額に係る消費税及び地方消費税相当額を加算した額 |
| 4 | 契約の相手方 | 埼玉県狭山市大字青柳 450 番地
堀兼学校給食株式会社
代表取締役 藤澤 昌宏 |
| 5 | 事業内容 | 施設の設計、建設、維持管理及び運営 |
| 6 | 事業期間 | 本契約の日から平成 42 年 3 月 31 日まで |

平成 25 年 11 月 27 日提出

狭山市長 仲川 幸成

提案理由

狭山市立堀兼学校給食センター更新事業について、特定事業契約を締結したいので、法律の定めるところにより、この案を提出するものである。